

管理者等（管理者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）の変更に関する届出の入力方法

管理者等（管理者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）の変更に関する届出は、事業所ごとに入力してください。（※同一の利用者 ID で何度でも申請することができます。）

① 大阪市行政オンラインシステムにログインする

※届出には利用者登録が必要です。未登録の方は、「大阪市行政オンラインシステム利用者登録方法」を参考に、先に利用登録をしてください。



【大阪市・障がい福祉サービス】変更届（管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）

概要

変更届（管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）につきまして電子提出にて受け付けをいたします。提出書類作成にあたっては、本市ホームページにおいて配置要件を確認の上、必要書類の提出をお願いします。なお、ご提出いただきました書類についての到着確認は、行政オンラインシステムの受付完了の返信メールのみとなります。従来の受付印を押印した控えの送付は行いませんので、ご了承ください。

対象者

管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員の変更を届出を行おうとする事業所等

チャットでのお問い合わせ

画面を下にスクロールしてください。



「次へ進む」を押してください。



「OK」を押す。



②必要項目を入力する



過去申請を使用する

【大阪市・障がい福祉サービス】変更届（管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）

法人名称 **必須**

※変更届の対象となる事業所を運営する法人名称を入力（※行政書士事務所等の名称ではない）

事業所名 **必須**



② 申請内容を確認する



④申請する

- 「申請します。よろしいですか?」と表示されますので「OK」を選んでください。
- 申込番号が表示されますのでお控えください。なお、申請番号は自動配信メールで届くほか、マイページから確認することもできます。
- 「ウィンドウを閉じる」を選び、完了です。

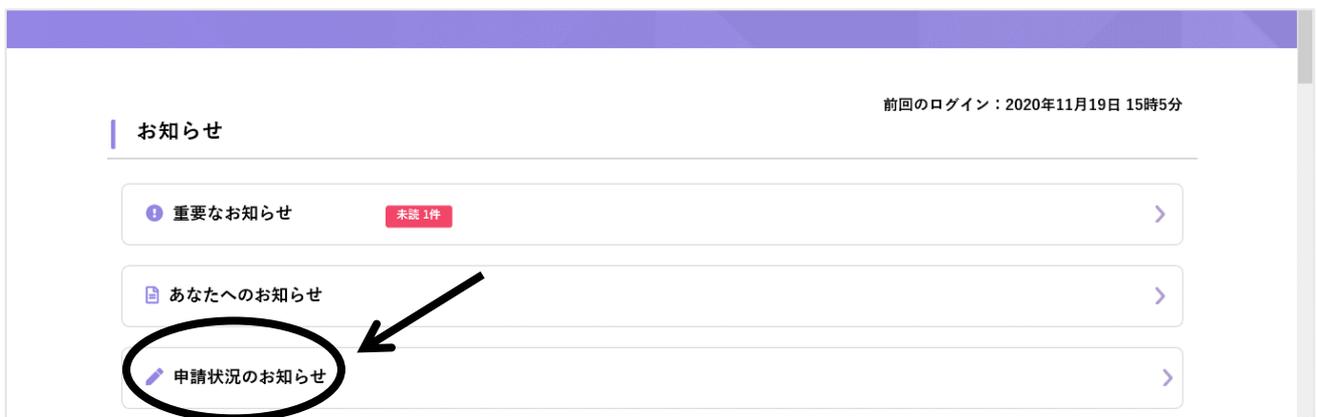
申請できたか確認したいとき

マイページより確認できます。

(1) ログインした後、右上の「(事業者名) さん」をクリックしてください。



(2) 「お知らせ」に表示されている「申請状況のお知らせ」をクリックしてください。



(3) 申請状況のお知らせに「[大阪市・障がい福祉サービス]令和6年度福祉・介護職員処遇改善加算等実績報告書の電子提出について」が表示されているか確認してください。

※申請受付後は「申請を送信しました」と表示されますが、担当にて内容の確認が終わりましたら、「手続きが完了しました」と表示されます。表示が変わるまでにお時間を頂く場合がありますが、確実に受理しておりますのでご安心ください。



ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 福祉局運営… さん

お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

【大阪市・障がい福祉サービス】変更届（管理者、サービス提供責任者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員）
申込番号：68399478
2025年8月25日 申請を送信しました

申請を取り下げたいとき

誤った内容で申請した場合や重複して申請した場合、マイページより取り下げができます。

(1) マイページを開き、「利用者メニュー」のうち、左上に表示される「申請履歴の確認」の中の「申請履歴一覧・検索」をクリックしてください。

利用者メニュー

申請履歴の確認
あなたがこれまでに申請した手続きの内容を確認することができます。

申請履歴一覧・検索 >

保存した手続きの再開
「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

保存した手続き一覧 >

カテゴリの設定

利用者情報の照会・変更

(2) 一覧から取り下げたい申請を選び、クリックしてください。

(3) ページの下部の「この申請を取り下げる」をクリックします。

【お問い合わせ】

福祉局 障がい者施策部 運営指導課

06-6241-6520

（音声ガイダンス「1」）